一般財団法人 家電製品協会
Association for Electric Home Appliances

2021 年5月 10 日

# 月刊 AEHA通信　2021 年5月号

◆◆◆ 今月の主な内容 ◆◆◆

◇トピックス ： 第 40 回試験合格者へ認定証交付
◇主な委員会活動等 ： 省エネルギー対策委員会等
◇協会インフォメーション ： 今後の行事予定等
◇定点観測データ ： 家電リサイクル法対象4品目引取実績等
◇溜池ボイス ：「和を以て貴しと為し」



## ■□■ トピックス ■□■

### ◆第 40 回（第２回ＣＢＴ方式）試験合格者へ認定証交付（５月１日）

2021 年３月に実施した家電製品アドバイザー、家電製品エンジニア及びスマートマスターの各資格認定試験の合格者に対し、５月１日付にて認定証が交付されました。今回の試験には約 8,000 名の方が受験され、上記３つの資格を合わせて 2,451 名の方が合格されました。

また、上記合格者のうち、極めて優秀な成績で合格された方 133 名に対し、最上級の知識保有者であることを証す「エグゼクティブ等級」が付与されました。

さらに、エグゼクティブ等級については、今回合格された方々の氏名・所属を以下のページで発表しました。




＜参考情報＞

・家電製品アドバイザー：https://www.aeha.or.jp/nintei-center/about/outline/adviser/
・家電製品エンジニア：https://www.aeha.or.jp/nintei-center/about/outline/engineer/
・エグゼクティブ等級：https://www.aeha.or.jp/nintei-center/about/outline/executive/
・スマートマスター：https://www.aeha.or.jp/nintei-center/about/outline/smartmaster/
◎エグゼクティブ等級合格者：https://www.aeha.or.jp/nintei-center/examination/latest/executive40th/
※氏名等発表に同意いただいた方のみ掲載

## ■□■主な委員会活動等■□■

### ＜家電業務部関連＞

### ◆第1回 省エネルギー対策委員会（4月 28 日）

2021 年度第1回の省エネルギー対策委員会を WEB 会議により、開催いたしました。
主な議題は以下のとおりです。

1. 前回議事メモ案の確認
2. 総合資源エネルギー調査会・省エネルギー・新エネルギー分科会・省エネルギー小委員会及び傘下のワーキンググループにおける審議内容の確認
3. 省エネ家電温暖化防止啓発WG等の活動報告
4. エコプロ 2021 について

### ○第１回　省エネ家電温暖化防止啓発WG（４月 12 日）

2021 年度第１回の省エネ家電温暖化防止啓発WGを Web 会議により、開催いたしました。
主な議題は以下のとおりです。

1. 前回議事メモ案の確認
2. 2020 年度３月度アクセス状況の確認
3. 2020 年度事業計画実績及び 2021 年度事業計画の確認
4. 2021 年度版の運営について

## ◆第 346 回　流通EDI標準化推進委員会（４月 21 日）

2021 年度第 346 回の流通EDI標準化推進委員会を Web 会議により、開催いたしました。
主な議題は以下のとおりです。

1. 日本情報通信様（NIC）によるEDICとのVAN間接続に関する説明
2. 前回委員会議事録（案）確認
3. NTT－PCダイヤルアップサービス停止に伴う各社対応状況
4. 啓発・PR関連及び商品情報検討WG活動報告
5. ISDN終了に伴う調査依頼に関する再検討

## ◆ＵＤ技術委員会

本委員会では、UD関連のJIS、ISO原案作成委員会に委員を派遣し、業界意見の反映を図っています。
また、UD関連に取り組む関係機関との意見交換を通じて、政策の動向把握と課題発掘に努めています。

### ○ＵＤ技術委員会事前会議（４月 20 日）

1. 家製協ガイド「ICT機器連携に関するアクセシビリテイ配慮事項」について
2. JIS S 0013「高齢者・障害者配慮設計指針－消費生活製品の報知音」改正について
3. JIS S 0024「高齢者・障害者配慮設計指針－住宅設備機器」改正案への対応について
4. 第１回委員会議事次第と進め方について

### ○第１回ＵＤ技術委員会（４月 26 日）

1. 2021 年度事業計画について
2. 家製協ガイド「ICT機器連携に関するアクセシビリテイ配慮事項」作成について
3. JIS S 0013「高齢者・障害者配慮設計指針－消費生活製品の報知音」改正について
4. 今年度の外部委員会関連について

### ○JIS S 0013「高齢者・障害者配慮設計指針-消費生活製品の報知音」第１回改正原案作成分科会（４月 15 日）

報知音に関する家製協会ガイドライン改訂(第2版)の内容を反映させる為、産業技術総合研究所と、UD技術委員会が事務局となり、本 JIS 改正に向けて取組んでいます。

1. 委員会での指摘事項への対応について
2. 改正素案への意見収集結果と対応について
3. 解説表（案）の追加について

## ◆ アフターサービス委員会

本委員会では、長期使用製品の安全点検の効果的、効率的な仕組みや、アフターサービスに係る行政からの指導事項への対応を行っています。

### ○第１回アフターサービス委員会（４月 23 日）

1. 2021 年度事業計画について
2. 製品安全総点検月間での愛情点検シート配布活動の Web 化について
3. 夏場に向けたエアコン試運転の周知ポスター、チラシの活用について






業界による告知バナー




経産省による告知バナー

## ＜環境部関連＞

### ◆第 42 回 製品アセスメント委員会（４月 16 日）

主な議題は以下のとおりです。

1. 前回議事要旨(案)確認
2. 2021 年度 事業計画(案)について

### ◆家電リサイクル委員会

#### ○第7回 2020 年度版家電リサイクル年次報告書作成WG（４月 27 日）

主な議題は以下のとおりです。

1. 原稿収集状況について
2. スケジュール・その他

#### ○第1回 2021 年度普及広報WG（4月 27 日）

主な議題は以下のとおりです。

1. 新コンテンツテーマについて
2. 「3秒でえらべる家電の捨て方」の SEO 対策およびリスティング広告について
3. スケジュール・その他

## ＜RKC関連＞

### ◆第１回 ＳＹワーキング（４月 20 日）

主な検討、報告事項は以下のとおりです。

1. 2021 年度SYワーキング活動計画、他
   (1)2020 年度サマリー報告
   (2)2021 年度活動計画(案)策定
2. 指定引取場所の業務削減・効率化
   (1)リサイクル券、製造業者等名表記について、他
3. 指定引取場所の利便性向上
   (1)新券の導入について、他
4. 指定引取場所の業務品質向上
   (1)入力ミス削減の取組み、他
5. その他(SY変更情報の共有、バーコード表の発行について、他)



## ＜認定センター関連＞

### ◆資格審査委員会［第三者委員会］（４月２日）

外部の有識者（委員）出席のもと、専門的見地から合格者認定の審査等を実施しました。
主な報告、審議事項は以下のとおりです。

1. 第 40 回(第2回CBT方式試験)の結果について
2. エンジニア試験に関する審査
3. アドバイザー試験に関する審査
4. スマートマスター試験に関する簡易審査
5. 次回試験の実施要領について

### ◆第 127 回 認定制度委員会（４月 14 日）

主な報告、審議事項は以下のとおりです。

1. 2021 年 3月（第 40 回）試験の実施結果（概要）
2. 2021 年 9月（第 41 回）試験の実施要領
3. 2021 年 5月1日付資格更新の推進状況
4. 2020 年度事業収支
5. 2021 年度事業計画について

### ◆４月度 情報発信・教育部会（４月 26 日）

第 40 回（第2回CBT方式）試験結果や、今後の試験問題作成の活動スケジュールならびに、今後の情報収集ポイントなどについて審議しました。

1. 第 1 部
   （1）第 40 回（第2回CBT方式）試験結果
   （2）2021 年度　試験問題作成などスケジュール
   （3）資格要件改訂（2021/3）
   （4）2021 年度　委員、スケジュール案
2. 第2部
   （1）4月情報収取状況
   （2）5月掲載「マイスタディ講座ここが要点」




## ＜管理部＞

### ◆2021 年度第 1 回家電産業ハンドブック編集専門委員会（４月 16 日）

2021 年版「家電産業ハンドブック」の第1回専門委員会を4月 16 日に Web 会議にて開催し、本年度の編集方針、業務分担など、以下の議事内容で会議を開催しました。本年度、委員長には三菱電機・中根航委員、副委員長にはパナソニック・遠藤正明委員が運営委員会・委員長にて承認され、就任しました。

主な審議内容は以下のとおりです。

1. 前回（2020 年 10 月）委員会議事録の確認
2. 2021 年度家電産業ハンドブック編集方針
3. 2021 年版品目掲載の検討
4. 2021 年版データ編見直しの検討
5. 2021 年版作成基本分担の確認
6. 2021 年度編集スケジュールの確認

当ハンドブックは賛助会員への配布とし、9～10 月の発刊を予定しています。また、その抜粋版（統計資料編の官庁発表関連データを主に掲載）は、協会Webサイトに PDF データで掲載予定です。

# ■□■協会インフォメーション■□■

## ◆人事異動

| 日　付 | 氏　名 | 新 | 旧 |
|---|---|---|---|
| 2021年4月30日 | 永関　雅史 | パナソニック株式会社 | 家電製品PLセンター長 |
| 2021年5月1日 | | 家電製品PLセンター長<br>（嘱託職員採用） | パナソニック株式会社 |

## ◆今後の行事予定

| 年 | 月　日 | 時　間 | 行　事 | 主な議題等 | 場　所 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2021 | 5月19日(水) | 15:00-17:00 | 第35回運営委員会 | 理事会、評議員会事前説明等 | 家製協 第1･2会議室<br>＋リモート |
| | 6月3日(木) | 15:00-16:30 | 第18回理事会 | 2020年度事業報告・決算報告等 | 家製協 第1･2会議室<br>＋リモート |
| | 6月22日(火) | 15:00-16:30 | 第17回評議員会 | 2020年度事業報告・決算報告<br>理事選任等 | 家製協 第1･2会議室<br>＋リモート |
| | 6月23日(水) | 書面決議 | 理事会 | 代表理事副理事長選定 | |
| 2022 | 3月3日(木) | 15:00-17:00 | 第19回理事会 | 2022年度<br>事業計画･収支予算等 | 家製協 第1･2会議室 |
| | 3月15日(火) | 15:00-16:30 | 第18回評議員会 | 報告事項<br>（2022年度事業計画等） | 家製協 第1･2会議室 |

# ■□■　定点観測データ　■□■

## ◆家電リサイクル法対象４品目引取実績（４月度）

2021 年4月度の4品目の引取実績は、以下のとおりです。

（台数：千台）

| 品　目 | 当　月 | | 年度累計 | |
|---|---|---|---|---|
| | 台数 | 前年比 | 台数 | 前年比 |
| 1.エアコン | 237 | 140% | 237 | 140% |
| 2.テレビ　計 | 314 | 120% | 314 | 120% |
| ① ブラウン管式 | 76 | 96% | 76 | 96% |
| ② 液晶式･プラズマ式 | 237 | 131% | 237 | 131% |
| 3.冷蔵庫･冷凍庫 | 282 | 115% | 282 | 115% |
| 4.洗濯機･衣類乾燥機 | 361 | 118% | 361 | 118% |
| 合　計 | 1,194 | 122% | 1,194 | 122% |



（うち指定法人）　　（台数：千台）

| 品　目 | 当　月 | | 年度累計 | |
|---|---|---|---|---|
| | 台数 | 前年比 | 台数 | 前年比 |
| 1.エアコン | 2 | 115% | 2 | 115% |
| 2.テレビ　計 | 22 | 124% | 22 | 124% |
| ① ブラウン管式 | 7 | 97% | 7 | 97% |
| ② 液晶式・プラズマ式 | 15 | 141% | 15 | 141% |
| 3.冷蔵庫・冷凍庫 | 24 | 120% | 24 | 120% |
| 4.洗濯機・衣類乾燥機 | 9 | 131% | 9 | 131% |
| 合　計 | 57 | 123% | 57 | 123% |

## ◆家電製品ＰＬセンター相談等受付件数実績（４月）

2021 年4月度の相談受付件数は、122 件（累計 122 件）です。
詳細は、家電製品 PL センターホームページのインフォメーションを参照願います。
https://www.aeha.or.jp/plc/houkoku/
なお、4月度は、緊急事態宣言を踏まえ4月 26 日以降、相談受付業務を休止しました。

## ◆家電製品国内出荷額の月別・年度別推移データを更新

2021 年2月度実績と年間推移を、協会ホームページに掲載しました。
https://www.aeha.or.jp/about/pdf/shukkasuii202102.pdf

# ■□■　溜池ボイス　■□■

## ◆「和を以て貴しと為し」




当月は3日が「憲法記念日」でした。この憲法はご存じの通り、昭和 22 年施行の「日本国憲法」のことですが、「憲法」と言えば、飛鳥時代に聖徳太子によって編纂された我が国最古の成文法「十七条憲法」が思い浮かびます。有名な「和を以て貴しと為し、忤ふること無きを宗とせよ。」で始まる条文は、「和を大切に、調和をもって話し合えばうまく運ぶ」と言う、協調性を重んじる道徳性の高い内容です。またこれを第1条に掲げることによって、後世の日本人への行動規範を訓示する大きな意図が汲み取られます。

一方で海外の法典と言えば「世界3大法典」があり、中でも「目には目を」で有名な「ハムラビ法典」はご存じですね。その内容は、主に紛争時を想定した「罰則やルール」を制定した内容になっていて、「十七条憲法」より法律的です。「目には目を」と聞けば非常に残酷なイメージですが、「やられたら倍返し」が当たり前のこの時代、「やられたら、その分だけにしなさいよ」と定めたこの法典は、当時では寧ろ控えめでジェントルマンな印象をもって受け止められたと言います。（昨年、ある銀行マンが上司に「1000 倍返しだ！」と叫ぶ TV ドラマがありましたが）



その前はと言えば「モーセの十戒」になるでしょうか。勿論これは法典ではなく、「旧約聖書」という物語の中のお話で、エジプト出発後、モーセがシナイ山にて神より授かったと記されている戒律です。最初の４条までは道徳的な内容ですが、中半から後半にかけては「殺すな！」「盗むな！」など、後世の「ハムラビ法典」にも通じる、非常にダイレクトでリアルな表現です。日本とは違い、常に異教徒、異民族と背中合わせの環境下で、高い緊張感を孕む性質の戒律になったと思います。

それに比べ、我が国最古の成文法は、島国単一民族のせいでしょうか、終始穏やかな内容です。「十七条憲法」最後は、「夫れ事は独り断むべからず、必ず衆と論ふべし」（大事なことは一人で決めずに必ず皆と相談しなさい）と、第1条の「和を以て貴しとなす」に通じるふさわしい内容でしめられています。これが定められたのは 1500 年も前の事ですが、この精神が日本人の DNA として現代まで継承されていますね。良きも悪くも、スタンドプレーを避け、チームワークを重んじる国民性は、聖徳太子が思い描いた理想の日本人像なのでしょう。

◆◇◆◇◆――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――◆◇◆◇◆

本メールは一般財団法人家電製品協会の賛助会員の皆様に配信しています。
記載された内容を許可なく転載・複製することを禁じます。
【配信停止方法】
本メールの配信の停止をご希望される方は、会社（団体等）名、氏名及び「配信停止を希望する」旨を
本メールの返信にてご連絡ください。

一般財団法人 家電製品協会
Association for Electric Home Appliances
〒100-0013　東京都千代田区霞が関 3-7-1　霞が関東急ビル 5 階　　代表　tel.03-6741-5600

◆◇◆◇◆――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――◆◇◆◇◆